

第1回船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会

会議録

1 開催日時

令和7年5月16日（金） 午前10時00分～11時13分

2 開催場所

千葉県船橋合同庁舎 分室会議室1

3 出席者

- (1) 委員 金子 忠一委員 嘉規 洋委員 佐原 摩貴子委員
野崎 みづき委員 早川 淑男委員 真田 好之委員
奥村 統一委員
- (2) 事務局 建設局 平塚局長
都市整備部 高橋部長
公園緑地課 芝原課長 関谷課長補佐 本間係長
三橋副主査 川島主事 亀井主事

4 欠席者

なし

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

- (1) 委員長及び副委員長の選任について（公開）
(2) 公園の概要及びスケジュールについて（公開）
(3) 募集要項等について（一部非公開）
(4) 指定管理者候補者選定方法及び評価基準の決定について（非公開）
(船橋市情報公開条例第7条第5号に該当する不開示情報を審議することから、
同条例第26条第2号に該当するため)

6 決定事項

- (1) 委員の互選により金子忠一委員が委員長に選任された。また、金子委員長から嘉規洋委員が副委員長に指名された。
(2) 募集要項の案について事務局から説明し、審議のうえ、募集要項が承認された。
(3) 指定管理者候補者の選定方法及び評価基準の案について事務局から説明し、審議のうえ、選定方法及び評価基準が決定された。

7 議事

○事務局（関谷課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第1回船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会を開催いたします。以後、着座にて進行させていただきます。

最初に、配付資料の確認をいたします。

事前にお配りしております資料として、「船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会募集要項（案）」です。こちらのピンク色のファイルでございます。

次に、第1回委員会資料一式、クリップ留めの資料でございます。そして、本日お配りした資料といたしまして、「席次表」と「修繕について」となります。以上でございます。過不足はございませんでしょうか。

また、本市に係る参考資料といたしまして、「船橋市緑の基本計画【改定第2版】概要版」をお配りしております。こちらはお時間のあるときにご覧いただければと思います。

本日は、第1回の委員会ですので、委員長選任までにつきましては事務局で進行させていただきます。

まず、各委員に委嘱状等の交付をさせていただきます。本来であれば、市長より交付をさせていただくところですが、公務多忙のため、代理として建設局長の平塚より交付をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。なお、市職員につきましては、委嘱状ではなく辞令を交付いたします。

お名前をお呼びしましたら、その場でご起立ください。

（平塚建設局長より各委員に委嘱状及び辞令の交付）

○事務局（関谷課長補佐）

以上をもちまして、委嘱状等の交付を終了いたします。

続きまして、平塚建設局長よりご挨拶を申し上げます。

○平塚建設局長

皆様、改めまして、おはようございます。船橋市建設局長の平塚でございます。

本日は、ご多忙の中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回、指定管理者候補者を選定いただく船橋市アンデルセン公園につきましては、大規模な都市公園として市民の日常的な憩いの場となるとともに、市民の皆様がデンマークやオーデンセ市の文化やアンデルセン童話の世界に身近に触れ合える場となっております。さらに、姉妹都市との交流の場として活用されるなど、本市の国際交流の拠点施設として活用されております。また、市外、県外からも利用客が訪れるなど、観光拠点としての役割も

担っております。

これら施設の位置づけからも、本公園は本市において今後も重要な役割を担う公園となります。本公園をよりよい施設とするために、委員の皆様には本公園の役割をご考慮いただきまして、指定管理者候補者の選定にお力添えを賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

ありがとうございました。

改めまして、お配りしております資料1、委員名簿に基づきまして、各委員の皆様を紹介させていただきます。

元東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授 金子忠一委員でございます。

○金子委員

金子でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市国際交流協会会長 嘉規洋委員でございます。

○嘉規委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市PTA連合会会長 佐原摩貴子委員でございます。

○佐原委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

千葉県税理士会船橋支部指導・研究部部长 野崎みづき委員でございます。

○野崎委員

よろしくお願いいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市自治会連合協議会会長 早川淑男委員でございます。

○早川委員

よろしくお願ひいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市経済部商工振興課課長 真田好之委員でございます。

○真田委員

よろしくお願ひします。

○事務局（関谷課長補佐）

船橋市建設局都市計画部都市計画課課長 奥村統一委員でございます。

○奥村委員

よろしくお願ひいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

以上でございます。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

平塚建設局長でございます。

○平塚建設局長

よろしくお願ひします。

○事務局（関谷課長補佐）

高橋都市整備部長でございます。

○高橋都市整備部長

よろしくお願ひいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

芝原公園緑地課長でございます。

○芝原公園緑地課長

よろしくお願ひいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

以下、公園緑地課担当職員でございます。

そして最後に、進行させていただきます公園緑地課課長補佐の関谷でございます。よろしく願いいたします。

今回の委員会においては、7名の委員にご出席いただいておりますことから、船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会設置要綱第6条第2項に規定されております開催の要件を満たしていることをご報告いたします。

また、会議の公開、傍聴についてご説明させていただきます。

本会議につきましては、議題1「委員長及び副委員長の選任について」及び議題2「公園の概要及びスケジュールについて」は不開示情報が含まれておりませんので、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。

議題3「募集要項等について」は、募集要項の中に議題4に関連する部分がありますので、その一部についてと、議題4「指定管理者候補者選定方法及び評価基準の決定について」については、船橋市情報公開条例第7条第5号の定めに該当する不開示情報があるため、非公開といたします。なお、非公開の審議の前に、傍聴人にはご退室をお願いすることになります。

傍聴につきましては、傍聴者定員を5名として、市のホームページに掲載させていただきました。なお、本日は傍聴希望者がおりませんので、その旨ご報告いたします。

それでは、議題に移る前に、改めて本委員会につきましてご説明させていただきます。

お配りしておりますクリップ留めの資料の3をご覧ください。船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会設置要綱でございます。本委員会は、船橋市アンデルセン公園について、令和8年度からの新たな指定管理者候補者を選定することを目的としております。

委員会の主な所掌事務は次のとおりです。要綱第2条「委員会は次に掲げる事項について審議し、指定管理者候補者を選定し、その結果を市長に報告するものとする。」次に掲げる事項としましては、「(1) 指定管理者候補者の選定方法及び指定管理者評価基準に関する事項。」「(2) 指定管理者評価基準に基づく評価及び指定管理者候補者の選定に関する事項。」となります。皆様のご協力の下、適切に指定管理者候補者の選定ができればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題1「委員長及び副委員長の選任について」、お諮りいたします。

船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長については委員の互選により決定することとなっております。また、副委員長は、委員長が欠けた場合等にその職務を代理する者であり、委員長があらかじめ指定する委員となりますので、あらかじめご了承願います。

どなたか、委員長の立候補なりご推薦いただけますでしょうか。

早川委員。

○早川委員

公園マネジメントや指定管理者による公園管理などで大変ご経験と見識が高く、さらに、他の案件で指定管理選定委員も務めておられます金子委員にお願いしたらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

ありがとうございます。

金子委員というご推薦がありました、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（関谷課長補佐）

金子委員、お引き受けいただけますでしょうか。

○金子委員

承知しました。

○事務局（関谷課長補佐）

それでは、金子委員に委員長をお願いいたします。委員長席を用意いたしますので、委員長席へご移動をお願いいたします。

（金子委員、委員長席へ移動）

○事務局（関谷課長補佐）

金子委員長より、一言ご挨拶をお願いいたします。

○金子委員長

では、改めまして、前東京農業大学の金子でございます。ご推薦いただきましたので、委員長として本委員会の進行役を務めさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

私、このアンデルセン公園については、指定管理者が導入された最初のときからご縁があつて、この会議をずっとやらせていただいております。これまで幾度か選定があり、また、間には評価ということもありまして、やってきました。その間、指定管理者に大変頑張つていただひて、公園も大変よくなつていふと思ひます。今回、選定時ということですので、また皆様にいろいろご指摘をいただきながら指定管理者候補を選定し、これから5年間ですかね、またいい公園になるようにしていきたくと思ひますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

○事務局（関谷課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会設置要綱第4条第3項の規定に基づき、議事の進行は委員長をお願いいたします。

○金子委員長

それでは、議事を進めてまいりたいと思いますけれども、冒頭に事務局からご説明がございましたように、副委員長につきましては委員長が指定するとのことですので、私のほうからご提案させていただきたいと思います。

ご承知のように、アンデルセン公園は都市公園としてだけでなく、国際交流の拠点施設でもあるとのことですので、姉妹都市との交流など、国際交流について精通し、船橋市国際交流協会の会長でもあられます嘉規委員をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○金子委員長

よろしいでしょうか。

嘉規委員、よろしいでしょうか。

○嘉規委員

はい。承知いたしました。

○金子委員長

どうもありがとうございます。

それでは、嘉規委員、副委員長席へ移動をお願いいたします。

（嘉規委員、副委員長席へ移動）

○金子委員長

それでは、嘉規副委員長、一言ご挨拶をいただければと思います。お願いいたします。

○嘉規副委員長

皆さん、初めまして。ただいまご紹介ありました国際交流協会の会長をしています嘉規と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、この委員会に初めて参加させていただいて、分からないことだらけなのですが、いろいろご指導いただいでやっていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○金子委員長

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議題2になります。「公園の概要及びスケジュールについて」の審議に移りたいと思います。

まずは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（亀井主事）

改めまして、公園緑地課の亀井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題2、公園の概要及びスケジュールにつきまして、ご説明させていただきます。お配りしておりますクリップ留めの資料の4番です。施設概要という書類をご覧ください。

1枚めくっていただきまして、位置図でございます。船橋市アンデルセン公園は市北部の金堀町に位置しており、面積は38万3,719平方メートルの総合公園という種類の公園となっております。本公園につきましては、市制50周年の記念事業として昭和62年にオープンいたしましたワンパク王国を前身といたしまして、本市が平成4年9月に行いました「福祉と緑の都市宣言」の記念事業として、姉妹都市でもありますオーデンセ市の全面的な協力を得て、既存のワンパク王国にアンデルセン童話の精神を生かしたメルヘンの丘、また日本で最も独創的な子ども美術館を加え、素朴で自然あふれる夢の都市公園として、平成8年10月に開園いたしました。現在は、下の絵と写真にありますように、ワンパク王国ゾーン、メルヘンの丘ゾーン、子ども美術館ゾーン、自然体験ゾーン、花の城ゾーン、地域交流ゾーンの6つのゾーンで構成されており、それぞれのゾーンで特徴を生かした運営を行っております。写真にありますとおり、デンマークやオーデンセ市のご協力をいただいで作った施設や、市北部の豊かな自然を生かした施設となっております。

裏面をご覧ください。本施設の管理運営におきましては、H. C. アンデルセンやデンマークオーデンセ市にちなんだ様々な施設を活用した魅力ある公園運営が求められております。特に、アンデルセン誕生の地であり、本市の姉妹都市でもありますオーデンセ市の協力は不可欠なものとなっております。

管理・運営の一番右の写真です。こちらはアンデルセンスタジオの写真になりますが、子どもたちがアンデルセン童話を体験できる施設となっております。このスタジオのプログラムは、もともとオーデンセ市のティンダーボックスという、日本でいうところの子ども文化センターに当たりますが、こちらで行われていたものとなっております。こちらをオーデンセ市に協力いただきまして、現地で使用されていた舞台セットを移築して、アン

デルセン公園の職員が現地に赴いて、オーデンセ市の協力の下、現地の職員から研修を受けたり、また、現地の職員にこちらに来ていただいて、プログラムに関する指導を受けたりして提供させていただいているものとなっております。現在、「親指姫」と「しっかり者のすずの兵隊」という2つのプログラムがありまして、童話の世界を体験できたり、舞台セットで遊んだりすることができるというところで、子どもたちに非常に人気がある施設となっております。

また、表の下段にありますとおり、国際交流事業の拠点施設としても活用されております。左の絵が、日本とデンマーク王国の国交樹立150周年を記念いたしまして、当時のデンマーク王国のメアリー皇太子妃、現在の王妃でありますけれども、がご来園された際のものとなっております。ご来園を記念いたしまして、ニワトコの木の記事植樹などを行っております。また、平成29年に行われました北欧フェアの際には、デンマークから現地のお土産屋さん等をアンデルセン公園に誘致いたしまして、現地の特産品の販売等を行いました。また、広場にデンマーク製の遊具を設置するなど、市民の皆様がオーデンセ市やデンマークの文化に身近に触れ合えるような場所となっております。また、本市が主催する各種姉妹都市との交流事業においても活用されております。このように、本公園は都市公園としての機能だけではなく、市の国際交流の拠点施設として活用されております。

施設の概要につきましては以上となります。今回説明し切れなかった詳細につきましては、ピンク色のファイルのインデックスの1番が施設概要となっておりますので、こちらをお時間があるときにご覧いただければと思います。

また、委員会としての現地視察は予定しておりませんが、もしご希望される方がいらっしゃる場合には、委員会が終わった後に職員にお声かけをいただければと思います。

続きまして、本委員会のスケジュールについてです。お配りしておりますクリップ留め資料の5番をご覧くださいければと思います。

まず、今回の指定管理者選定につきましては、通常と少し異なる部分がありますのでご説明をさせていただきます。

指定管理者の選定は、通常であれば広く事業者の方を募集しまして、申請があった事業者に対して審査を行い、最も優れた事業者を選定いたします。しかし、本施設につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、デンマーク職人との協働で再現された風車や農家といった特殊な施設の管理や、公園の魅力を高めるオーデンセ市からの譲渡品の数々、また、現地の職員との交流によって獲得してきたアンデルセンスタジオの体験型のプログラムなど、アンデルセン公園の魅力を維持するためにはオーデンセ市の協力が不可欠なものとなっております。

現在の指定管理者であります船橋市公園協会につきましては、現地の学芸員等との独自の交流による親交により、子ども美術館の一大イベントでもあります切り紙コンクール等の自主事業の展開や、先ほど写真にありましたような人魚姫像ですとか、アンデルセンスタジオ内の衣装といった、施設内に公園協会が持つ独自のルートによって入手した品々と

いうものが既に配置されております。

こうした管理運営の実績から、本施設の管理運営において船橋市公園協会が不可欠な存在となっております。よって、今回の指定管理者選定では非公募で事業者を選定することとなっております。通常の選定方法と大きな変わりはありませんが、応募できるのが船橋市公園協会1者のみであるということになります。

では、本題のスケジュールを説明させていただきます。本委員会につきましては、3回の開催を予定しております。本日の第1回におきましては、議題4にもなっております指定管理者候補者選定方法及び評価基準の決定をいたします。その後、本日決定した内容を盛り込みました募集要項を6月の中旬頃に送付させていただきます。8月の中旬頃、募集締切を予定しております。

第2回の選定委員会では、事業者から提出されました申請書類につきまして、後ほどご説明させていただきます評価基準により評価していただきます。委員会の開催は8月の下旬頃の予定となっております。委員会の前に事前に資料等をお送りし、簡単にご審査いただいて、そして、皆さんでお集まりいただき最終的な書面審査結果を決定するという形を予定しております。

第3回の委員会は、面接審査を予定しております。こちらは、書面審査を通過した事業者プレゼンテーションや質疑応答を行っていただく予定となっております。こちらは9月の中旬頃を予定しております。

最終的に書面審査と面接審査を通して、この選定委員会で適切な事業者だということが判断されましたら、指定管理者候補者として選定していただきます。選定された指定管理者候補者は議会にて審議されまして、正式な指定管理者に指定されます。令和8年4月1日から新たな指定期間の管理を行うこととなっております。

施設の概要及びスケジュールにつきまして、以上となります。

○金子委員長

ありがとうございました。概要並びに委員会のスケジュールについてご説明いただきました。

本委員会に関しては、9月までに今回も含めて3回ということで、各委員会で議論することは、この後、今日の審議の中で具体的に明示できるかと思えますけれども、ただいま事務局からご説明いただいた件について、何かご質問等ございますでしょうか。

特によろしいでしょうか。この中身は、この後の審議にも関わるかと思えますので、またご不明な点がありましたら最後にご質問いただけたらと思えます。

それでは、続きまして議題の3に参りたいと思えます。議題3「募集要項等について」でございます。

本日の委員会は、この後の議題4にあります指定管理候補者を選定するに当たっての選定方法及び指定管理者評価基準に関することを所掌事務としておりますが、募集要項など、

事業者募集に当たっての各資料は事業者選定に密接に関わるものでございます。この後、事務局より資料の説明をいただきますが、委員の皆様には様々な観点からご意見をいただき、事務局におきましては、募集時にできる限り反映いただければと思います。

それでは、まず、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（亀井主事）

改めて説明をさせていただきます。

まず、大変申し訳ありません。資料のほうは先ほど差し替えをさせていただきました委員につきましては、簡単に概要を説明させていただきます。

大きく3点となります。まず、資料の目次が正しく反映されていなかった部分がありましたので、差し替えをさせていただきました。

また、ピンクのファイルの9ページの部分になります。中段のところに指定管理料についてというものがありまして、こちらの金額が仮で入っていたものになっていましたが、今回につきましては、現在積算中になりますので、アスタリスクにさせていただいております。

また、15ページになります。こちらは、委員会の日程について日付が入っているものを皆様に最初お渡しさせていただいたのですが、具体的な期間に関して再度調整が必要ということになりましたので、今回につきましては、日付を「○」で仮入れさせていただいております。差し替えが発生してしまいまして、大変申し訳ございません。

それでは、募集要項について説明をさせていただきたいと思います。ピンク色のファイルの一番上にありますものが募集要項となっております。インデックスをつけさせていただきました1番から9番が資料となっております。10番が、事業者の方が申請するに当たって使用いただく申請書類となっております。何か過不足等ある方、この場では差し替えをしましたので、よろしいですか。ありがとうございます。

では、募集要項につきまして、説明をさせていただきます。募集要項というものは、指定管理者の募集に当たりまして、本市が考えます管理運営の基本方針でしたり、申請の手続、また、選定方法等を記載したものとなっております。

まず、6ページをご覧ください。中段に「(2) 本施設の管理の基本方針」が記載されております。これが、本市がアンデルセン公園の指定管理者に求めていく管理運営の基本的な考え方となっております。①から③につきましては、都市公園であることを鑑みまして、その効果を最大限に発揮することを求めております。④から⑥につきましては、市の公共施設としての基本的な事項であると考えております。⑦が、今回の非公募の理由でもありますオーデンセ市との密接な関係の維持による本市の国際交流事業への寄与を求めるといった内容となっております。

以下、施設の概要等が続きます。

重要な部分といたしまして、8ページをご覧ください。一番下の部分です。「5 指定

期間」ということで、本募集における指定期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を予定しております。ですので、委員の皆様にはこの5年間の事業計画や収支についてご判断いただくこととなります。

続きまして、1枚めくって9ページです。「7 管理運営に関する経費等」ということで、本施設につきましては、事業者の収入であります施設の利用料、いわゆる入園料等、また、本市が支払います指定管理料及び自主事業による収入で賄うこととなっております。指定管理料につきましては、先ほど申し上げましたとおりアスタリスクにさせていただいております。

また、10ページです。「修繕について」という項目がありますが、すみません、差し替えの資料があった後に、さらに修正が発生しまして、個別に置かせていただいた資料となっております。赤枠の囲みがあるものをご覧いただけましたらと思います。修繕費につきまして、本公園が有料公園であることや、屋外施設であるということを鑑みまして、本来であれば修繕費は1件当たり30万円未満のものが事業者が負担するものという原則となっておりますが、1件当たり30万円以上の修繕費につきましても、本市のほうで指定管理料に予算を取らせていただきまして、上限値を定めまして、この上限値までは事業者の責任において、本市との協議をした上で修繕を行っていただくものとなっております。また、こちらの修繕費につきましては、指定管理料には含まれていますが、実費の精算をいただくものというふうにご理解いただければと思います。また、収支予算書につきましても、修繕費の実費精算の部分は別段で枠を設けさせていただいて、記載をさせるような形を取りたいと考えております。

費用関係につきましては、以上となります。

その後、指定管理者と市とのリスク分担や、管理運営に当たっての留意事項といったものが続いております。

16ページをご覧いただければと思います。こちらが今回の申請の申請資格となっております。今回、募集に当たっては非公募とはなっておりますが、公募と同様に申請資格を設けさせていただいております。こちらの確認につきましては、申請書類ですとか各種照会を行いまして確認していくことになっております。また、こちらの申請資格を満たしていないことが判明いたしました場合には、失格となることを想定しております。

この後、19ページから後ろにつきましては、議題4に係る部分となりますので、この場では説明はしない形にさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

また、インデックスがついている1番から9番までにつきましては、施設の利用状況でありましたり、施設の平面図、あとは各種点検ですとか、そういったものについての仕様を定めたものとなっております。

募集要項の概要につきましては以上となります。よろしくお願いたします。

○金子委員長

ありがとうございます。

募集要項の概要ということで、募集要項の19ページの上段までについてご説明いただきました。そこまでにつきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

概要ということで、細かな部分はこの後さらに議題になるかと思いますが、いかがでしょうか。特にこの時点ではよろしいでしょうか。

では、この後、具体的な内容に入ることのようですので、この後の資料説明も踏まえて、何かご質問等があったら、また併せて伺いたいと思います。

それでは、引き続きご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（亀井主事）

大変申し訳ございません。概要というふうに申し上げましたが、具体的な一個一個の項目につきましては非常に長くなってしまいかと思いますので、大まかにはこういった形というところになります。申し訳ありません。

○金子委員長

では、今のところではご質問等はないようでございますので、この後、傍聴者がいたら非公開になる部分に相当する部分ですけれども、傍聴者なしということでございますので、この後の残った部分の説明並びに議題4の「指定管理者候補者の選定方法及び評価基準の決定」というところの審議を行いたいと思います。事務局でご説明をお願いいたします。場合によっては、途中で一回区切っていただいても結構です。お願いいたします。

~~~~~非 公 開 部 分~~~~~

#### ○金子委員長

本日予定した議事は以上となります。その他も含めて事務局より何かございますでしょうか。よろしくお願いいたします。

#### ○事務局（関谷課長補佐）

本日はご出席いただき、ありがとうございました。

次回の委員会開催ですが、8月中旬から下旬頃を予定しております。内容は、応募者から提出された事業計画書等の書面審査を予定しております。正式な案内は、後日送付をさせていただきます。

なお、本日お配りしました資料でございますが、一般公表前の資料になりますので、取扱いにはご留意いただきたくお願いいたします。

以上となります。

○金子委員長

ということで資料の取扱いについては、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、何かご不明な点がありましたら、また個別に事務局のほうに尋ねていただければと思います。

では、以上で第1回船橋市アンデルセン公園指定管理者選定委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。